

令和元年 9 月 13 日（金曜日）

---

議 事 日 程

令和元年 9 月 13 日 午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 議案第 26 号 舟橋村地域優良賃貸住宅修繕基金条例制定の件から議案第 37 号 平成 30 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第 1 議案第 38 号 舟橋村教育委員会教育長任命の件

追加日程第 2 議案第 39 号 舟橋村教育委員会委員任命の件

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7 名）

1 番	古川元規君
2 番	良峯喜久男君
3 番	加藤智恵子君
4 番	杉田雅史君
5 番	森弘秋君
6 番	竹島貴行君
7 番	前原英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
教	育	長	高	野	壽	信	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	吉	田	昭	博	君
会	計	管	理	者	田	中	勝	君		
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君

---

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹
事	務	局	主	任	加	藤	穰

---

午前10時00分 開議

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和元年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第26号から議案第37号まで

○議長(森 弘秋君) 日程第1 議案第26号 舟橋村地域優良賃貸住宅修繕基金条例制定の件から議案第37号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの12件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

(常任委員長報告)

○議長(森 弘秋君) 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 竹島貴行君。

○総務教育常任委員長(竹島貴行君) 本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第31号 令和元年度舟橋村一般会計補正予算(第3号)のうち当委員会所管部分、議案第33号 平成30年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分、議案第34号 平成30年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。

以上、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長(森 弘秋君) 次に、産業厚生常任委員長 前原英石君。

○産業厚生常任委員長(前原英石君) それでは、産業厚生常任委員長報告をいたします。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第26号 舟橋村地域優良賃貸住宅修繕基金条例制定の件、議案第27号 舟橋村印鑑条例一部改正の件、議案第28号 舟橋村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件、議案第29号 舟橋村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正の件、議案第30号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件、議案第31号 令和元年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管部分、議案第32号 令和元年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第33号 平成30年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分、議案第35号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第36号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第37号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。

以上をもって、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（森 弘秋君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（森 弘秋君） これより採決いたします。

まず、議案第26号 舟橋村地域優良賃貸住宅修繕基金条例制定の件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 舟橋村印鑑条例一部改正の件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 舟橋村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 舟橋村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正の件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 30 号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 31 号 令和元年度舟橋村一般会計補正予算（第 3 号）について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 32 号 令和元年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 33 号 平成 30 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第 37 号 平成 30 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの 5 件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 33 号から議案第 37 号までの 5 件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

### 日 程 の 追 加

○議長（森 弘秋君） お諮りします。ただいま村長から、議案第 38 号 舟橋村教育委員会教育長任命の件及び議案第 39 号 舟橋村教育委員会委員任命の件の 2 件が提出されました。

これを日程に追加し、議案第 38 号を追加日程第 1 に、議案第 39 号を追加日程第 2 として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 38 号及び議案第 39 号の 2 件を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 2 までとして議題とすることに決定しました。

### 議 案 第 3 8 号 及 び 議 案 第 3 9 号

○議長（森 弘秋君） 追加日程第 1 議案第 38 号 舟橋村教育委員会教育長任命の件及び追加日程第 2 議案第 39 号 舟橋村教育委員会委員任命の件の 2 件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 本日、追加提案いたしました議案につきまして、ご説明いたします。

議案第 38 号 舟橋村教育委員会教育長任命の件につきましては、高野壽信教育長が令和元年 9 月 30 日をもって任期満了となります。後任として早川誠一氏（上市町稗田 9 番地 7、昭和 33 年 5 月 26 日生まれ）を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

議案第 39 号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、深川泉美委員が令和元年 9 月 30 日をもって任期満了となります。後任として野村覚氏（舟橋村東芦原 16 番地 9、昭和 30 年 2 月 5 日生まれ）にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（森 弘秋君） お諮りいたします。本件については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（森 弘秋君） これより採決いたします。

まず、議案第 38 号 舟橋村教育委員会教育長任命の件について採決します。

議案第 38 号について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。



よって、議案第38号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま舟橋村教育委員会教育長の任命に同意されました早川誠一君から、ご挨拶があります。

早川誠一君。

〔早川誠一君が入場〕

○（早川誠一君） おはようございます。早川誠一でございます。

ただいまは、議員の皆様にご同意いただきまして、ありがとうございました。

かつて村教育委員会に勤務していたころ、当時の役場職員の皆様、そして地域の皆様、とりわけ社会体育関係の皆様にご大変お世話になりました。こうして、ここに立つことについて、うれしい、因果かなと感じております。

今後は、これまでの輝かしい舟橋村教育の発展のために、微力ではありますが、専心一意、一生懸命励んでまいりたいと思います。

とは申しましても、まず舟橋村を知ることが肝心でございます。議員の皆様方には何とぞご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私の挨拶といたします。

よろしくお願い申し上げます。

〔早川誠一君が退場〕

○議長（森 弘秋君） 次に、議案第39号 舟橋村教育委員会委員任命の件について採決します。

議案第39号について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（森 弘秋君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続

審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

---

閉 会 中 の 継 続 審 査 の 申 し 出 一 覧

委 員 会 名	所 管 事 務 調 査 事 項
議 会 運 営 委 員 会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

---

○議長（森 弘秋君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

---

教 育 長 挨 拶

○議長（森 弘秋君） 高野教育長より挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 9月いっぱいをもって教育長の職を終えることになりました。

議員の皆様には大変お世話になりました。

これからも村の子どもたちを陰ながら応援していきたいと考えております。

本当にありがとうございました。

---

## 村 長 挨 拶

○議長（森 弘秋君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案14件につきまして、満場一致の可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

ここで、私のほうから、去る9日の一般質問に対する答弁内容につきまして、補足させていただきたいと思います。

3番加藤議員の医師不在状況についてであります。

昭和39年、翁医院が閉院されてから、昭和60年4月に舟橋クリニックが開院されるまで、約21年間は無医村であったこと。そしてまた、一方では、舟橋クリニックが開院後、今日まで約35年間にわたるわけではありますが、本村の隣接地帯には医療施設が増加いたしまして、村民にとりまして身近で自由に医師及び高度化した医療施設を選ぶことができる環境が整ってまいりました。

以上の状況認識に立ちまして、早急な対応策を論ずることなく、村民が願っている医療ニーズ把握のため、当初65歳以上、55人おいでになるわけではありますが、の高齢者を対象に、保健師の出前による医療実態調査を今月から10月中に実施いたしまして、その調査資料に基づきまして、議員の皆さんと協議させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

結びに当たりまして、議員の皆様には、時節柄健康に十分留意されますようご祈念申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

大変、どうもありがとうございました。

---

## 閉 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年9月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時22分 閉会